

令和7年度第2回 あきる野市地域公共交通協議会 会議録

日 時	令和7年7月28日（月）午後6時00分～7時00分
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	会 長 小根山 裕之 副会長 渡邊 浩二 委 員 高野 喜一、竹之内 正雄、宮本 由美子、倉科 大地、黒田 誠、山口 和彦、黒山 一成、榊原 秀明、藤田 泰司、菅原 雄二、中山 俊夫、小林 聡、山田 参生、有馬 哲司
事務局	交通政策課 株式会社サンビーム（公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	8人

1 開会	
事務局：	<p>「令和7年度第2回 あきる野市地域公共交通協議会」を開会する。</p> <p>委員各位においては、ご多用の中、あきる野市地域公共交通協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、富樫委員、犬竹委員から欠席のご連絡をいただいている。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日配付）を確認</p> <p>※ 事務局（交通政策課、株式会社サンビーム）の紹介</p>
2 委員紹介	
事務局：	<p>本協議会の委員の任期は、協議会設置要綱第4条第1項の規定により、2年以内と定められている。本日出席の委員については、令和7年7月24日で任期が満了となったことから、令和7年7月25日付けで、改めて委員として委嘱させていただいた。</p> <p>また、委員紹介は、前回の令和7年度第1回協議会時点から変更となる委員はいないことから、委員名簿の配付をもって、ご紹介に代えさせていただく。</p>
3 会長及び副会長の選任	
事務局：	協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の中から互選することが定められている。会長について、推薦はあるか。
委 員：	小根山委員に引き続き会長をお願いしたい。
事務局：	小根山委員を会長に推薦する意見をいただいたが、いかがか。
	（※ 委員からの「異議なし」の声を確認）
事務局：	会長は小根山委員に就任いただくことに決定した。
	次に、副会長について、小根山会長から意見等はいかがか。
会 長：	前期に引き続き、市を代表して総務部長の渡邊委員に副会長を務めていただきたい。
事務局：	小根山会長から、渡邊委員を副会長に推薦する意見をいただいたが、いかがか。
	（※ 委員からの「異議なし」の声を確認）
事務局：	副会長は渡邊委員に就任いただくことに決定した。

4 会長挨拶	
会 長：	<p>改めて、今期2年間会長を務めさせていただく。よろしくお願いいたします。</p> <p>前期から地域公共交通計画の策定に向けて進めていたところ、本協議会で計画の案まで示された。計画の策定までがまずは一番大きなことだが、作ったものをいかに生かしていくのが非常に重要であり、そのためには、策定当初からどのように計画を回していくのが重要である。そうした意味では、計画を作り、それを実効性のあるものにしていくということで、今期も非常に重要な2年間になると認識している。</p> <p>あきる野市の公共交通が、皆様の生活を支えていく重要な足になることを目指して進めていきたいと考える。引き続きご協力をお願いしたい。</p>
5 報告事項	
(1) 公共交通対策事業の実施状況等について【資料1】	
(2) るのバス運行ルートの再編に係る意見交換の状況等について【資料2】	
会 長：	<p>本日は傍聴の希望があり、これを許可する。</p> <p>次第の「5 報告事項」の(1)と(2)について、事務局から報告をお願いします。</p> <p>また、資料2の補足として委員提供資料を机上配付しているが、現時点で委員が到着されていないため、議事を進め、委員が到着された際にご説明いただくこととする。</p>
	※ 資料1、2を用いて事務局から報告
会 長：	<p>事務局から報告のあった内容に対して、意見や質問があれば伺いたい。</p> <p>私から1つ質問させていただく。デマンド型交通について、順調に利用者数を伸ばしている状況は大変喜ばしいことである。実証実験の際に設定していた利用回数の目標は、一日当たり25回とかなり遠い目標のように見えていたが、6月は21回と、実証実験の目標に近づきつつある状況。一方で、車両を一台で運行回数を増やしていくと、サービスレベルが落ちてくる可能性もあると考えるが、利用者からの意見、あるいは数字として出てきている状況があれば、情報として教えていただきたい。</p>
事務局：	<p>利用者からの意見は、基本的には実証実験のときと余り変わらない。しかし、今までたくさん利用されていた方が予約を取れないことも、少なからず生じている状況と思われる。令和7年6月の場合、約6割以上の方が予定どおりに予約を取れている。今後も引き続き状況を注視していく。</p>
会 長：	<p>状況は常に把握していただきたい。例えば、サービスレベルが極端に落ちてくるようであれば、車両の台数を増やすなど、何らかの対応を考えていく必要がある。引き続き注視をお願いします。</p>
事務局：	<p>日々の運行回数等を追っている中では、1日に30回を超える日も出てきている。こうした状況も踏まえて、運行を担っていただいている運行事業者と意見交換を行い、ドライバーさんからのお声等を伺っている。そのような生の声もしっかり拾いながら分析していきたいと考えている。</p>
委 員：	<p>運行事業者の横川観光である。現在、3人程度の運転手で回しており、運行を見ている中では、何度もご利用いただいている常連の方も多という印象を受けた。乗合いになった際にはお客さん同士で会話が生まれていて、良い光景であると思う。予約が取れないという話だが、お客さん同士で「午前中は乗れないけど、午後は乗っている」と</p>

	<p>いったような話もされていると伺っている。また、4月から運行時間を拡大しているが、意外と拡大した時間の利用が多く、需要があったという印象を受けている。</p>
会 長：	<p>報告事項（２）の中で、るのバスの運行ルートの再編については、住民の方と意見交換をしながら意向を伺っている状況で、具体的な話は今後というところ。引き続き、住民の意見を丁寧に聞きながら進めていただくよう、よろしく願います。</p>
<p>6 議事等</p> <p>（１）あきる野市地域公共交通計画の策定について【資料 3-1、3-2】</p>	
会 長：	<p>続いて、次第の「6 議事」の（１）について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>※ 資料 3-1、3-2 を用いて事務局から説明</p>
会 長：	<p>前回の協議会では、計画の素案が示され、委員の皆様から多くの意見をいただいた。それに対して、事務局で対応を検討し修正を加えたものを、今回の協議会では「案」の形で示されたところである。今回はこれに対する審議を行い、問題なければ今後、パブリックコメントに移ることになる。ただいま説明のあった「あきる野市地域公共交通計画（案）」について、意見があればお願いしたい。</p>
委 員：	<p>資料 3-1 の 128 ページにある、指標 No.1 のるのバスとデマンド型交通の利用者数について、前回の協議会で示された素案では、令和 5 年度の数値を維持する目標であった。しかし、今回示された計画案では、令和 6 年度の数値を用いて、利用者数を増加させる目標に方針が変わったという理解でよろしいか。</p> <p>また、指標 No.2 の収支率について、前回の協議会では、利用者数は現状維持である一方、将来的な運賃の改定等を見込んで、現状よりもプラス 2 ポイントを目標値にしたとの説明があった。しかし、今回の案では、利用者数を増加させる目標に方針が変わったこともあり、利用者の増加分も、収支率の目標値に反映させる必要があるのではないかと考える。これについて、ご説明をいただきたい。</p>
事務局：	<p>利用者数の目標値については、前回の協議会では現状維持として示したが、高齢化の進行や運賃改定の影響を踏まえても消極的な目標という面があった。一方、令和 7 年度の本格運行が開始されて以降の利用状況を見ると、利用者数が伸びてきている状況がある。そのような状況を踏まえて、市のスタンスとして積極的に事業を進めていきたいこともあり、目標値は高くあるべきとの考えから、利用者数の増加を目標とした。</p> <p>収支率については、現時点で市の令和 6 年度決算が認定されておらず、最新の数値を公表できないという事情があり、令和 5 年度の数値を現状値として用いている。また目標値についても、利用者数の増加分を含めて算出しているところであるが、利用者数が維持された場合とそれほど大きな差が生じるものではないことから、現時点では、素案と同様のプラス 2 ポイントを目標値として設定している。</p>
委 員：	<p>確認となるが、利用者数が目標どおり増加したとしても、収支にはほぼ影響を与えないとの理解でよろしいか。</p>
事務局：	<p>収入としては、利用が伸びた分の増加が見込まれる。しかし、事務局で精査をした中で、コストの増加などを考慮し、総合的に判断した結果、現状維持とすることとした。</p>
委 員：	<p>今後の予定に、10月頃にパブリックコメントを実施するとあるが、どのような方法で実施するのか、教えていただきたい。</p>
事務局：	<p>パブリックコメントについては、市として定めている指針に準じて行う予定である。</p>

	募集期間は、最低でも2週間、あるいはそれ以上と想定している。この期間内に提出された意見を事務局で精査し、パブリックコメント後に行われる協議会に向けて対応を行うことを想定している。また、周知の方法については、市ホームページや広報あきる野への掲載、出張所や図書館など主要な公共施設での配架などを通じて、広く市民から意見を募集できるよう配慮する。
会 長：	パブリックコメントは、いかに市民が接することができ、意見をいただくことができるかが重要と考える。地域公共交通計画は、市民の関心も比較的高い内容と考えるため、それなりに多くの意見をいただけるものとするが、都市計画に関連するパブリックコメントの場合、意見が多く出ることもあれば、全く出ないこともある。市民の方々になるべく案を見ていただいて、意見をいただくことは重要である。市のパブリックコメントの実施方針に準じて行うとの説明があったが、よろしくお願ひしたい。
会 長：	1点確認する。資料3-1の128ページの指標No.1及びNo.2の現状値については、路線バス、るのバス、デマンド型交通の利用者数のみ、新たなデータが公表されたことを踏まえて令和6年度に更新され、他は令和5年度となっている。これについては、最終的に公表される計画においても令和5年度と令和6年度が混在した形になるということか。又は、今後、計画が公表されるまでに最新の数値が公表された場合、計画の記載も更新されることがあるのか。
事務局：	現時点では、今回の案のとおり公表したいと考えている。
会 長：	承知した。
会 長：	他に意見や質問がなければ、委員の皆様にお諮りしたい。 あきる野市地域公共交通計画については、事務局から説明のあった案を基に、パブリックコメントの実施に向けて、必要な準備を進めていくということによろしいか。
	(※ 委員からの「異議なし」の声を確認)
会 長：	異議なしと認める。これを受けて、事務局には、地域公共交通計画の案に対するパブリックコメントの実施に向けて準備を進めていただくよう、よろしくお願ひしたい。
(2) その他	
会 長：	続いて、(2) その他として、委員の皆様から何かご報告等あればお願ひしたい。 JR東日本からご提供いただいている資料に関して、ご説明等あればお願ひする。
委 員：	JR東日本から、五日市線100周年記念イベントの続報についてご紹介させていただく。五日市線は2025年4月21日に開業100周年を迎え、4月26日に開業100周年式典等を開催した。今回は、セカンドステージとしてイベント等の企画を進めており、資料に沿って具体的な内容をご紹介する。 1つ目は、東京サマーランドとのコラボ企画で、弊社の社員がデザインしたオリジナルの浮き輪を使い、東京サマーランドの流水プールでお貸しする。その写真をSNSに投稿するとオリジナルグッズがもらえるという企画である。浮き輪は五日市線をイメージしたデザインとなっており、そういったものを楽しんでいただくことで沿線の価値向上に貢献したいと考えている。これは7月5日から9月29日までの実施予定である。 2つ目は、あきる野市の市制施行30周年記念事業と連携し、弊社の交響楽団が演奏を行う。これは、8月31日のあきる野市市制施行30周年記念ダンスフェスティバル

	<p>の中での演奏を予定しているので、是非お越しいただければと思う。また同日は、あきる野マルシェ「みせるの」にてブースを出展し、イベントを開催する。</p> <p>3つ目は、7月11日から8月31日まで、五日市線沿線にお住まいの小学生による車内放送と駅構内放送を実施している。特定の列車と拝島駅構内で実施しているので、利用いただいた際には聞いていただければと思う。</p> <p>4つ目は、ウォーキングイベント「駅からハイキング」を8月31日から10月5日まで開催する。</p> <p>5つ目は、五日市郷土館の企画展として、五日市線開業100周年「五鉄から五日市線へのあゆみ」を10月13日まで開催している。</p> <p>以上の内容は、100周年記念イベントのセカンドステージとして、五日市線により愛着を持っていただければと思って実施しているので、ぜひご覧いただければと思う。</p> <p>引き続き、秋に向けてサードステージを検討している。こちらも内容が決まったら周知させていただく。</p>
会 長：	<p>私も本日、五日市線に乗って来るときに、ご紹介いただいた小学生の車内放送を聞いて「良いな」と思った。こうしたイベントにより、鉄道はもちろんのこと、公共交通全体に対する理解や愛着、そしてその前提としての利用が増えればと思う。引き続きよろしく願います。</p> <p>他に何かご発言等あればお願いしたい。</p>
委 員：	<p>資料3-1の95ページの下部に、福島県三春町の「町内乗り放題の月額定額乗合いタクシー」という内容が掲載されているが、これを本市で実施するという意味ではないと理解して良いか。</p>
事務局：	<p>お見込みのとおり参考事例の紹介である。例示であることが分かるように、計画案の示し方を修正する。</p>
会 長：	<p>このページは「定額運行サービスの導入の検討」がテーマなので、三春町のようなサービスを導入しようということではなく、こういったものも含めて様々な定額運行サービスについて調査し、導入の可能性を中長期的に検討するといった理解で良いのではないか。</p> <p>他にはいかがか。</p>
委 員：	<p>横川観光から、弊社の新しい配車サービスについて2点ご案内する。</p> <p>1点目は、弊社の配車システムについて、8月中旬頃からUberアプリとの連携を開始することとなった。UberについてはUberイーツでお馴染みかと思うが、本アプリをインストールしていれば、タクシーの項目を選択すると、弊社の車両を呼べるようになる予定である。</p> <p>2点目は、各観光施設や医療機関などにチラシを掲出させていただき、チラシに印刷されている二次元コードを読み込むと、後は名前を入力するだけで配車が可能になるサービスを展開予定である。</p> <p>いずれもオペレーターを介さず機械的に配車される仕組みであり、簡単に車を呼んでいただくことができるのではないかと考えている。以上、ご案内である。</p>
会 長：	<p>ここで、資料2の補足説明として資料をご提供いただいた委員が到着されたので、委員からご説明願いたい。</p>

委員：	<p>資料2について、事務局からも説明があったと思うが、内容について補足説明させていただく。</p> <p>報告事項(2)「るのバス運行ルートの再編に係る意見交換の状況等について」の資料にあるように「公共交通の充実を求める要望書」の第一次分として実数420筆の署名が提出された。「充実を求める会」は、20数年前から市民の足となる、現在の「るのバス」の運行を求めてきており、現在は、その充実を求めて活動している。今回の要望署名は、るのバスのディーゼル車をEV車に切り替えることで、走行距離の短縮が必要になり、現在の運行ルートの一部が休止されることに対して、現行の運行範囲を基本的に継続してほしいという要望書名である。るのバスの代わりにデマンド交通「チョイソコ」が運用されても、定路線型のバスの運行と比べると利便性が異なる。短期間で署名に多くの方が賛同されている。確かにCO2削減は今日的な課題だが、休止地区の利用者がデマンド交通「チョイソコ」を利用した場合、必ずしもCO2削減になるとは限らない。また「るのバス」は、デマンド交通「チョイソコ」と比べ利用者1人当たりの経費は、はるかに少なく、また運行できる道路が限られることから現行の運行路線を維持することは大切と考える。以上を補足説明とさせていただきます。</p>
会長：	<p>本日の報告事項(2)については、住民の方との意見交換等に入っているという状況の説明までで、特段新たな内容の協議ではないが、要望書に関する補足説明ということで委員からいただいたところである。基本的にはこういった要望等を踏まえて、これらを十分に配慮しながら、住民との意見交換も含めて、検討を進めていくことに尽きると考えるが、委員からの補足説明や要望書も含めて、意見等があれば伺いたい。</p>
事務局：	<p>1点、明確にしておきたい点がある。</p> <p>補足説明の中段に「今回の要望署名は、るのバスのディーゼル車をEV車に切り替えることで、走行距離の短縮が必要になり、現在の運行ルートの一部が休止されること」と記載があるが、決してそれだけの理由で運行ルート再編を行う訳ではない。</p> <p>急勾配や道路状況で入れないエリアの対応、路線バスと競合しているルートの検討、東秋留駅南口への新たな乗り入れなど、様々な事情に対応することを目的として、再編方針を定めている。</p> <p>各地域における意見交換会においても、EV車に切り替えるから運行が休止になるのかというお話をいただくが、決してそうではないということで、事務局として説明をしてきているところである。一部の事項が先行して捉えられてしまうことは、事務局としても本望ではないことから、説明させていただいた。</p>
会長：	<p>いずれにしても、本日の時点では、具体的に何をどうするという話ではないので、引き続き住民との意見交換とそれを踏まえた計画の検討を経て、協議していくということになると思う。</p> <p>以上で次第の「6 議事等」を終了する。</p>
5 その他	
会長：	<p>続いて、次第の「7 その他」について、事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
事務局：	<p>次回協議会は、9月以降に開催をしたいと考えている。詳細については、決定次第、各委員に改めて通知する。</p>
会長：	<p>以上で次第の「7 その他」を終了する。ここで進行を事務局にお戻しする。</p>

6 閉会

事務局：	<p>本日は委員の皆様から貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。ここからまた2年間の任期になるが、引き続き協議会へのご出席をよろしくお願ひしたい。</p> <p>以上で「令和7年度第2回 あきる野市地域公共交通協議会」を閉会する。</p>
------	--